

事業所名

放課後等デイサービスセンターうみねこ塾

支援プログラム

作成日

令和7年

1月

17日

法人（事業所）理念		社会福祉法人八戸市社会福祉事業団は、誰もが健康で、共に支え合う安心・安全な地域社会を実現するために、地域福祉の推進に貢献することとし、次のとおり法人の理念を掲げます							
		<ul style="list-style-type: none"> 1 私たちは、多様な福祉サービスを提供しながらセーフティネットの一翼を担い、地域福祉の推進に貢献します 1 私たちは、利用者一人ひとりの人権・人格・個性を尊重し、福祉サービスを通じて、自分らしく生きることを支援します 1 私たちは、常に利用者のニーズに応える新たな福祉サービスを創造し、これを発信して地域の福祉力の向上に貢献します 1 私たちは、高い専門性と豊かな人間性を備え、利用者のニーズに敏感で、それに応える具体的な福祉サービスを提供できる職員を育成します 1 私たちは、法令を遵守し、透明性が高く健全で効率的な、信頼される法人運営に努めます 							
支援方針		利用者の生活能力の向上、社会との交流を図ることができるよう、利用者の特性や環境に合わせて、適切で効果的な訓練及び支援を行うことを基本方針とします。							
営業時間	平日	11時	0分	19時	0分	送迎実施の有無	あり	なし	※ただし、八戸高等支援学校の迎車のみ
	学校休業日	9時	0分	17時	0分				
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ○来所時の身辺処理（靴の用意や脱着、荷物の整理など）を個々に合わせて実施し、習慣化できるように支援していきます。 ○睡眠、食事、排泄などの基本的な生活リズムを身に付けられるよう誘導と支援を行います。 ○障がいの特性に配慮し、一日の流れや行事の説明など視覚支援を用いるなど、お子さんのわかりやすい方法で伝え、不安なく過ごすことができるよう支援します。 							
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ○集団活動（運動、リズム遊び）や制作活動などを通して、視覚、聴覚、触覚などの感覚を活用できるよう、様々な体験を提供し機能向上を図ります。 ○日常生活に必要な姿勢、運動・動作の基本的技術の向上を目指します。 							
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ○読み聞かせなどを通して、おはなしの世界を楽しみながら集中力や想像力を養います。 ○集団活動などを通して各感覚を刺激して興味の幅を広げることができるように支援します。 ○色や数字など様々な概念の獲得に向けてお子さんの特性や能力を観察し、課題の提供を行います。 ○絵画教室や書道教室を通して創造力を養います。 							
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ○お子さんの特性に応じた課題を設定し、読み書き能力の向上に努めます。 ○インリアルアプローチを基本としてコミュニケーションの経験を積むことができるように支援します。 ○絵カードやサインなどを用いて、言葉以外でのコミュニケーション手段の獲得を支援します。 ○小学生から高校生までの他学年の子供たちが交流することでコミュニケーション能力の向上を図ります。 							
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○感情や不安に寄り添い周囲との安定した人間関係を構築し、集団の中で他者を思いやる心や、役割分担やルールを守ることの大切さを伝え、社会性や安定した人間関係の形成を支援します。 ○他者との適正な距離感を把握できるよう適宜声掛けを行い、他者との良好な関係形成を支援します。 							
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ○連絡帳、お迎え時の会話などで随時情報を共有するとともに、必要に応じて参観する場を設けて、不安や困りごとへの事業所内相談や面談などを実施します。 ○茶話会などを実施し、保護者間の交流を支援します。 		移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ○卒業後やその他の移行先にスムーズに移行できるよう、各関係機関と連携を図り、調整を行います。 			
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ○各関係機関との連携を強化し、ライフステージにおいて切れ目のない支援を行い、身近な地域で安心して過ごせるように支援します。 ○ボランティアや実習生を受け入れます。 		職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の職員会議、ケース会議の実施 ○虐待、権利擁護研修の実施 ○研修会の参加と復命研修 			
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ○季節行事：お花見、おまつり広場、ハロウィンパーティー、クリスマス会、節分会 ○園芸活動、外出活動 ○毎週月曜日 絵画教室 ○毎週火曜日 書道教室 ○毎週水曜日わくわくタイム（運動、調理、制作、音楽）○毎週木曜日 スポーツ教室 ○毎週金曜日 おはなしの日（読み聞かせ） 							